

次世代育成支援対策推進法

協同シャフト株式会社 行動計画

社員が仕事と子育て・介護を両立させることができるよう、働きやすい職場環境を整え、すべての社員の能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標:①

☆計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を25%以上にする事

女性社員・・・取得率を75%以上にする事

対策:時間単位の有給休暇の制度化を推進

目標:②

☆全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする

対策:小学校第四学年以降のこどもや、孫の子育てのための休暇制度化を推進